

岡崎市  
産前産後ホームヘルプサービス事業

「事前の注意事項」

岡崎市 家庭児童課 児童相談係

## 【利用できる方】

- 岡崎市に住所があり、妊娠中及び出産後6か月になる前日（多胎児出産の場合は出産後2年になる前日）までで、昼間に家事や育児のお手伝いをしてくれる人が他にいない方

※市外への里帰り出産の方や、昼間にご家族の方等お手伝いをしてくれる方がいる場合は、対象となりません。（多胎児出産の場合は、お手伝いをしてくれる方がいても利用可）

※ご家族の方等が同居する場合でも、就労やご病気等により家事・育児の手伝いができない状況にあれば対象となります。

※利用条件を満たすかご不明な方は、家庭児童課へお問い合わせください。

# 【利用について】

	単体出産	多胎出産
利用期間	妊娠中（母子手帳交付後）から <u>出産後6か月になる前日</u> まで	妊娠中（母子手帳交付後）から <u>出産後2年になる前日</u> まで
利用限度	1時間単位で1回2時間まで（1日の派遣回数は2回まで）	
	利用できる期間中合計 <u>60時間</u> まで	利用できる期間中合計 <u>100時間</u> まで
利用時間帯等	毎日（12月29日～1月3日を除く）8時から18時まで 事業所により異なる場合があります。詳細は、ホームページ掲載の「事業所一覧」をご確認ください。	

## 【利用料金について】

	市民税課税世帯	生活保護世帯・市民税非課税世帯
利用料	600円/時間	0円/時間

★利用料金は、ヘルパー派遣事業所に直接お支払ください。

# 【サービス内容】 【家事支援】

★サービスの内容は日常生活にかかわる範囲内

	できること（例）	できないこと（例）
食事の支度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族の食事準備、片付け</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作り置き</li> <li>・ 特別な手間をかけて作る料理</li> <li>・ 来客者の応接</li> </ul>
衣類の洗濯、補修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 家族の衣類等の洗濯</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特別な手間をかけて洗う洗濯（カーテン等）</li> <li>・ 大量の洗濯</li> </ul>
居室内の掃除、整頓	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日常的な掃除</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 草取り</li> <li>・ 大掃除</li> </ul>
生活必需品の買い物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食材や生活用品の買い物（原則徒歩圏内）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生活用品以外の買い物</li> <li>・ 大型の買い物</li> <li>・ 大量の買い物</li> </ul>
その他家事支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 布団干し等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 銀行等の入出金</li> <li>・ 郵便物の投函</li> <li>・ ペットの世話等</li> </ul>

徒歩圏内にある店舗のみ。  
 自宅を出発してから、自宅に戻るまでが支援時間に入ります。自宅から離れた店舗に買い出しに行く場合、時間がかかる場合があります。

## 【サービス内容】

## 【育児支援】

	できること（例）	できないこと（例）
授乳介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湯沸かし</li> <li>・粉ミルク調合</li> <li>・哺乳瓶の洗浄</li> <li>・授乳等</li> </ul>	
おむつ交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おむつや衣類の交換</li> <li>・ベビー布団の用意・片付け</li> </ul>	
沐浴介助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・準備や湯足し、片付け</li> <li>・乳児のふき取り</li> <li>・入浴</li> <li>・赤ちゃんの世話</li> </ul>	<p>必ず保護者同伴で外出してください。ヘルパーと子ども（兄弟含）だけで過ごすことはできません。</p>
兄弟の世話	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居室内で兄弟の遊び相手</li> <li>・園への送迎（保護者同伴）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者同伴なしでのきょうだいとの外出や預かり</li> </ul>
その他育児援助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受診同行 （保護者同伴で公共交通機関に限る）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者同伴なしでの乳児との外出や預かり</li> </ul>

★ヘルパーとお子様だけの留守番は不可

# 【利用の流れ】

家庭児童課へ利用申請書等を提出（窓口申請・オンライン申請）

家庭児童課から利用決定された方に利用決定通知書を郵送

初回の利用希望時、**2週間前**までに家庭児童課へ申し出（※電話でも可能。）

※中断等により再度利用する場合、同一事業所でよろしければ直接事業所へご連絡ください。

※事業所が依頼を受けられない場合や、事業所変更を希望する場合は家庭児童課へ申し出てください。

家庭児童課が事業所を探し、結果を電話にてご連絡します。

事業所から電話がかかってきます。

利用開始（※毎回の利用後、確認書等に押印してもらってください。）

## 【キャンセル料について】

- やむを得ない事情等で利用日の変更やキャンセルをされる場合は、必ずヘルパー派遣事業所に利用日前日  
(休みの場合はその直前の営業日)の**17時まで**に連絡してください。

★利用料の負担がない方（生活保護世帯・市民税非課税世帯）  
についてもキャンセル料はかかります。



## 【キャンセル料について】

利用日前日の17時までに連絡がなかった場合

**< 予定していた時間数(1時間単位) × 3,149円 >**

利用当日に予定時間よりも短くなった場合

**< 利用しなかった時間数(1時間単位) × 3,149円 >**

★極力キャンセルしないようお願いいたします。

## 【駐車場について】

- 派遣されたヘルパーは、車でご自宅に伺いますので、駐車場が必要になります。
- ご自宅に駐車場がない場合は、近くのコインパーキングに駐車します。
- コインパーキングからご自宅まで、ご自宅からコインパーキングまで歩く時間も支援時間に含まれます。距離のあるコインパーキングに駐車した場合、ご自宅での支援時間が短くなります。

★コインパーキングの代金は、利用者負担となります。

## 【申請内容の変更について】

- 登録後、決定通知を郵送する際に変更届を同封します。
- 住所、課税状況等変更があった場合は変更届の提出をお願いいたします。